

令和8年度 施策評価シート《佐賀市未来共創プラン》

政 策		08 防災・安全	安全な暮らしが日々の備えで支えられているまち				
台風や地震等の自然災害、低平地という佐賀市の特性から悩まされる水害、そして、多様化・複雑化する犯罪や交通事故。このような脅威からわたしたちの暮らしを守るには、日々の備えが重要です。 安全な暮らしを実現するため、ハード・ソフトの両面から備えを充実させたまちづくりを進めます。							
2040年に目指す市民等の姿《総合計画》							
1 市民は、防災・危機管理体制の充実を実感し、安心して暮らしている。 2 市民は、水害への安心感が増した暮らしを実感している。 3 市民は、交通事故や犯罪に巻き込まれることなく、安心して穏やかな日々を送っている。							
重点ポイント			目指す姿や重点ポイントと現状のギャップ				
・ 防災組織の組織力や防災力を高めること ・ 流域治水16)により、平野部で安心して暮らせること ・ がけ崩れ等のリスクを軽減し、山間部で安心して暮らせること ・ 多様化・複雑化する犯罪や消費者トラブルに巻き込まれないようにすること			・ 人口減少や高齢化に伴い、地域の防災組織のリーダーの不在に伴う組織力が低下し、地域の防災力が低下している。 ・ 近年の豪雨は激甚化・頻発化している。 ・ 地域住民の高齢化等により河川清掃の参加者が減少している。 ・ 長らく減少傾向が続いていた刑法犯認知件数が増加に転じた。 ・ 高齢化やデジタルの発達等に伴い、消費者問題がより多様化・複雑化している。				
政策のゴール	安心して暮らしていると感じる市民の割合	基準値	目標値	実績値			
		R 5年度	R 10年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
		—	87.0%	91.5%			
	92.0% — ● 91.5%						
	90.0% —						
	88.0% —						
	86.0% — ■ 87.0%						
	84.0% —						
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
		—● 実績値		■ 目標値			

施 策	08-3 地域ぐるみによる生活者の安全確保	施策統括責任課	生活安全課
関係課	生活安全課		
重点的に取り組む施策の方向性			
・ 全ての人が、多様化・複雑化する犯罪や交通事故に巻き込まれることなく、安心して穏やかに暮らしていくため、地域ぐるみによる安全確保の取組を推進します。			
《総合評価》総括と今後の主な取組			
施策の成果指標である「地域で事故・事件にあうことなく安全に暮らせると感じる市民の割合」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が令和7年度は91.5%となり、令和6年度と比較して2.7ポイント増加した。			
防犯分野では、防犯灯整備や地域防犯活動への支援、防犯啓発を推進した。一方で、市内の刑法犯認知件数（人口10万人当たり）は令和5年の539件から令和7年には639件へ増加しており、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺などの非対面型犯罪への対策が課題となっている。			
交通安全分野では、交通安全教育の充実や体験型・参加型教育の推進により、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は令和5年の495件から令和7年の381件へ減少し、目標値を達成した。一方で、依然として全国平均を上回る状況にあり、更なる事故抑止が必要である。			
また、消費者安全に関する各種啓発活動の実施や、消費者安全確保地域協議会の開催等を通じて、見守り活動を担う関係者への情報提供を進め、地域ぐるみによる安全確保の取組を推進することができた。一方で高齢者を狙った巧妙な消費者トラブルへの対応など、新たな課題が生じていることから、より効果的な啓発活動や関係機関が密接に連携した見守り体制の強化が求められている。			
以上を踏まえ、今後の主な取組は次のとおりとする。			
・ 生活安全推進経費については、特殊詐欺等の非対面型犯罪への対策を強化するため、警察や関係団体と連携した防犯啓発や地域防犯活動を推進するとともに、警察庁推奨防犯アプリの設定支援など、被害の未然防止に取り組む。			
・ 防犯灯設置助成経費については、防犯灯一体型カメラの導入事例等を調査研究し、既存助成制度の活用を含め、地域が利用しやすい支援制度の在り方を検討する。			
・ 交通安全対策推進事務経費については、高齢者や自転車利用者をはじめ、各年代に応じた交通安全教育の充実を図るとともに、体験型・参加型教育を推進し、人身交通事故の更なる減少を目指す。			
・ 消費者意識啓発経費については、特性やライフステージに応じた効果的な情報発信や、対象者のニーズに合わせた出前講座の開催や啓発活動、消費生活サポーターの育成及び連携強化、消費者安全確保地域協議会を活用したつなぎ体制の強化に取組み、消費者トラブルの未然防止及び見守り体制の充実を目指す。			
年度別 主な取組内容			
R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度
●防犯灯の新設、補修 1,501千円 （新規：81灯、補修：74灯） ●防犯カメラの維持管理 843千円（佐賀駅・バスセンター周辺20台、エスプラッツ外壁12台、街頭等9台） ●交通安全教室や啓発活動の実施 13,628千円 （交通安全教室：延べ204回、延べ21,022人） ●消費者トラブルを防ぐための講座やイベント、情報発信の実施 1,845千円（講座等26回、イベント等3回、延べ6,012人参加） ●消費者安全確保地域協議会の開催（開催回数1回）			

成果指標

市内の刑法犯認知件数（人口10万人あたり）	基準値	目標値	実績値			
	R 5 年度	R 1 0 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
	539	519	639			
700 600 500 400 300 200 100 0 ● 639 ■ 519 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 ● 実績値 ■ 目標値						
分析	防犯灯設置助成経費、生活安全推進経費、防犯カメラ維持管理事業、消費者意識啓発経費により、地域防犯意識の向上や街頭犯罪の抑止に一定の効果があったものと考え、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺などの知能犯が増加したことから、人口10万人当たりの刑法犯認知件数は基準年を上回った。					

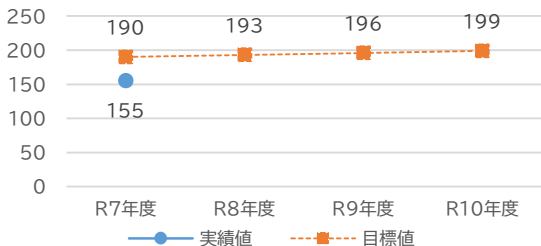
市内の人身交通事故件数（人口10万人あたり）	基準値	目標値	実績値			
	R 5 年度	R 1 0 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
	495	323	381			

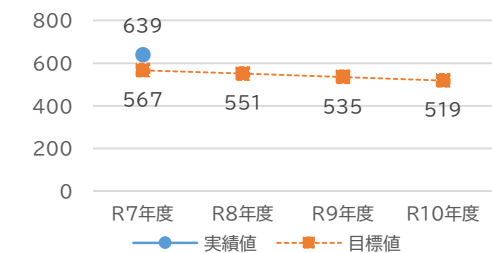
指標②

年度	実績値	目標値
R7年度	381	
R10年度		323

分析

交通安全教室や街頭指導・啓発活動を継続して実施したことにより、市民の交通安全意識の向上や交通ルールの遵守が図られたものと考えられる。その結果、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は、令和5年の495件から令和7年の381件へ減少した。

重点的に取り組む事業 ①																	
地域の防犯活動への支援																	
成果																	
【防犯灯設置助成経費】 自治会等が行う地域内の犯罪抑止や夜間の交通事故防止を目的としたLED防犯灯の新設及び既設LED防犯灯の修繕に対し、その経費の一部を助成した。これにより、地域における防犯環境及び安全性の向上に寄与し、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進した。 (令和7年度取組実績) <table><tr><td>・LED防犯灯新設（電柱等共架）</td><td>74灯</td></tr><tr><td>・LED防犯灯新設（灯具・柱ともに新設）</td><td>7基</td></tr><tr><td>・LED防犯灯補修（灯具のみ）</td><td>73灯</td></tr><tr><td>・灯柱補修（柱のみ）</td><td>1基</td></tr></table>										・LED防犯灯新設（電柱等共架）	74灯	・LED防犯灯新設（灯具・柱ともに新設）	7基	・LED防犯灯補修（灯具のみ）	73灯	・灯柱補修（柱のみ）	1基
・LED防犯灯新設（電柱等共架）	74灯																
・LED防犯灯新設（灯具・柱ともに新設）	7基																
・LED防犯灯補修（灯具のみ）	73灯																
・灯柱補修（柱のみ）	1基																
問題点とその要因																	
【防犯灯設置助成経費】 防犯灯の設置及び修繕により夜間の安全性を高め、地域の防犯環境の維持・向上を図ることができた。一方で、社会情勢や犯罪手口の変化に伴い、防犯設備に求められる役割が多様化しており、防犯灯の照明機能に加え、犯罪抑止や事件・事故の発生時に役立つ機能も求められるようになっている。このため、地域の実情や犯罪の傾向に応じた新たな防犯設備の導入・活用による防犯環境のさらなる充実が課題となっている。																	
今後の取組方針																	
犯罪や事故のない安全・安心な地域社会の実現を目指し、防犯灯の設置を促進するため、引き続き自治会等への助成を継続する。また、地域の防犯環境をさらに強化するため、防犯灯一体型カメラなどの先進事例や効果について調査・研究を進めていく。これらの調査・研究を踏まえ、自治会等が地域の実情に応じた新たな防犯設備を導入・活用しやすい支援制度の在り方を検討し、地域と連携した防犯環境のさらなる強化を図る。																	
主な重点取組事業																	
1	事業名		防犯灯設置助成経費														
	担当課		生活安全課		事業期間		昭和 48 年度 ～ 令和 年度										
	事業概要・目的		地域の自治会などが、夜間の犯罪や交通事故を防ぐために設置するLED防犯灯の設置や修理に対して補助を行い、安全で安心なまちづくりと省エネルギー化を進める。 ・LED防犯灯新設（電柱等共架）：補助額 10,000円（補助率：1/2） ・LED防犯灯新設（灯具・柱ともに新設）：補助額 40,000円（補助率：1/2） ・LED防犯灯補修（灯具のみ）：補助額 8,000円（補助率：1/2） ・灯柱補修（柱のみ）：補助額 18,000円（補助率：1/2）														
	該当年度取組実績		LED防犯灯新設（電柱等共架） 74灯 LED防犯灯新設（灯具・柱ともに新設） 7基 LED防犯灯補修（灯具のみ） 73灯 灯柱補修（柱のみ） 1基														
	成果	指標	防犯灯設置灯数（新設・修繕件数）			単位	件										
		年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度											
		目標値	190	193	196	199											
		実績値	155														
		達成状況	達成できていない														
	決算額	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度											
		総事業費	1,501千円														
		うち市費	1,501千円														
(※職員人件費は含まない) (千円)																	

重点的に取り組む事業 ②										
犯罪が起こりにくい地域づくりの推進										
成果										
【生活安全推進経費】 警察や防犯協会等と連携した防犯啓発活動や地域防犯活動への支援を通じて、市民の防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯活動を促進し、犯罪が起こりにくい地域づくりを推進した。 【防犯カメラ維持管理事業】 佐賀駅・バスセンター周辺や繁華街等に設置した防犯カメラを適切に維持管理するとともに、警察等捜査機関への映像情報の提供を通じて、事件・事故の早期解決に協力し、安全・安心な地域づくりに寄与した。										
問題点とその要因										
【生活安全推進経費】 【防犯カメラ維持管理事業】 人口10万人当たりの令和7年の市内の刑法犯認知件数は639件となり、目標値567件を72件上回った。認知件数は令和6年の1,338件から令和7年は1,450件へ112件増加した。特に知能犯は172件から259件へ87件増加しており、認知件数全体の増加の主な要因となった。 地域見守り活動や防犯カメラの設置は、街頭犯罪の抑止や事件・事故への対応に一定の役割を果たしている一方、電話やSNS等を利用した特殊詐欺などの非対面型犯罪が増加しており、その対策の強化が課題となっている。										
今後の取組方針										
【生活安全推進経費】 特殊詐欺等の非対面型犯罪への対策を重点的に推進するため、警察や防犯協会等と連携した防犯啓発活動や地域防犯活動への支援を継続するとともに、警察庁推奨防犯アプリの導入支援や国際電話利用休止の周知など、被害の未然防止に向けた取組を強化する。 【防犯カメラ維持管理事業】 防犯カメラの適切な維持管理及び計画的な更新を進めるとともに、警察等との連携による街頭犯罪の抑止及び事件・事故の早期解決に取り組み、安全・安心な地域社会の実現を目指す。										
主な重点取組事業										
1	事業名		生活安全推進経費							
	担当課		生活安全課		事業期間		平成 10 年度 ～ 令和 年度			
	事業概要・目的		市民の防犯意識の向上や地域の自主的な防犯活動、安全な環境づくりを進め、安心して暮らせるまちづくりを推進する。 生活安全推進協議会の開催 防犯に関する啓発活動や地域環境の整備 防犯・青少年健全育成活動団体への支援 暴力団排除に向けた啓発・広報活動							
	該当年度取組実績		・生活安全推進協議会の開催：1回（委員出席者15人） ・安全安心なまちづくりキャンペーンの実施：1回（啓発物品配布数500） ・防犯講座、暴力団排除教育（中学校での防犯教室）の実施：48回（5,094人）							
	成果	指標	市内の刑法犯認知件数（人口10万人あたり）			単位	件			
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度				
		目標値	567	551	535	519				
		実績値	639							
		達成状況	達成できていない							
	決算額	年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度				
		総事業費	6,338千円							
		うち市費	6,338千円							
		(※職員人件費は含まない)				(千円)				

重点的に取り組む事業 ③

交通安全普及啓発事業の推進

成果

【交通安全対策推進事務経費】

交通安全教室の開催やスクールゾーンの補修、自転車利用者への街頭指導など、子どもから高齢者まで各年代に応じた交通安全に関する様々な取組を継続的に実施した。

こうした取組に加え、警察による交通指導・取締りや道路交通環境の整備など、様々な交通安全対策が相まって、令和7年の市内の人身交通事故件数は866件となり、令和6年と比較して97件減少した。また、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は381件となり、目標値394件を13件下回るなど、交通事故の抑制と市民の交通安全意識の向上につながった。

問題点とその要因	
----------	--

【交通安全対策推進事務経費】

人身交通事故件数は減少し、目標値を達成したものの、令和7年の人口10万人当たり的人身交通事故発生件数は、市が381件で、全国平均の232件を大きく上回っており、更なる交通事故の抑止が課題となっている。

本市では、追突事故など、前方不注意や安全不確認を要因とする事故が依然として発生しているほか、高齢者が関係する事故や自転車事故の割合も高いことから、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は全国平均を上回る状況が続いている。

今後の取組方針

【交通安全対策推進事務経費】

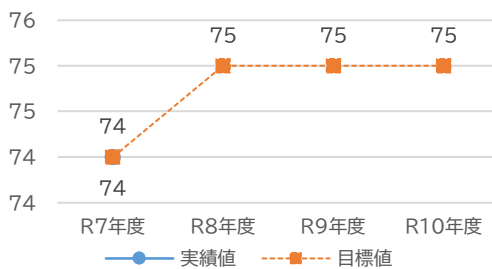
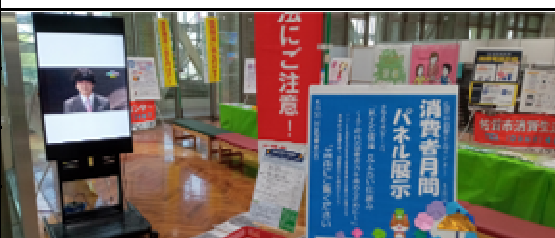
人口10万人当たり的人身交通事故発生件数が全国平均を上回る状況の改善に向け、高齢者事故や自転車事故の抑止を重点課題として、各年代に応じた交通安全教育の充実や体験型・参加型教育を推進する。

また、警察や関係機関と連携した街頭指導や啓発活動を継続し、人身交通事故件数及び人口10万人当たり人身交通事故発生件数のさらなる減少を目指す。

主な重点取組事業

1

事業名		交通安全対策推進事務経費																			
担当課		生活安全課		事業期間	昭和 40 年度 ～ 令和 年度																
事業概要・目的		交通安全教室や啓発活動を通じて、市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図るとともに、子どもから高齢者まで各年代に応じた交通安全教育を実施する。 また、佐賀市交通対策協議会を中心に、警察や関係団体と連携しながら交通安全対策を推進し、交通事故の防止と安全・安心なまちづくりを進める。 ・子どもから高齢者まで、各年代に応じた交通安全教室や啓発活動の実施 ・交通安全計画に基づく交通事故防止対策の推進 ・佐賀市交通対策協議会と関係機関・団体が連携した交通安全活動の実施																			
該当年度取組実績		・交通安全教室の開催 204回（参加者 21,022人） ・スクエアドストレート方式交通安全教室の開催 1回（城南中学校） ・佐賀市老人クラブ連合会交通安全指導員研修会の開催 1回（参加者 160人） ・高齢者交通安全教育グラウンドゴルフ大会の開催 1回（参加者 260人） ・スクールゾーン補修 3カ所 ・交通安全県民運動期間中の交通安全キャンペーン 4回（啓発物品配布数 1,500） ・自転車利用者への街頭指導 2回（啓発物品配布数 2,300） ・飲酒運転撲滅街頭キャンペーン 1回（啓発物品配布数 500）																			
成果	指標	市内の人身交通事故件数（人口10万人あたり）			単位	件															
	年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度																
	目標値	394	368	345	323																
	実績値	381																			
	達成状況	達成している																			
決算額	年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度																
	総事業費	13,628千円																			
	うち市費	13,628千円																			
		（※職員人件費は含まない）（千円）																			
		<table><caption>交通事故件数（人口10万人あたり）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R7年度</td><td>394</td><td>381</td></tr><tr><td>R8年度</td><td>368</td><td></td></tr><tr><td>R9年度</td><td>345</td><td></td></tr><tr><td>R10年度</td><td>323</td><td></td></tr></tbody></table>					年度	目標値	実績値	R7年度	394	381	R8年度	368		R9年度	345		R10年度	323	
年度	目標値	実績値																			
R7年度	394	381																			
R8年度	368																				
R9年度	345																				
R10年度	323																				

重点的に取り組む事業 ④										
消費者トラブルに関する情報発信や講座等による啓発										
成果										
市民を対象に、市報やホームページによる情報発信を行うとともに、消費生活フェアや消費者月間啓発キャンペーンなどのイベントでの啓発活動、さらに出前講座やサポーター育成講座など、ライフステージに応じた消費生活に関する知識を学ぶ機会を提供した。その結果、相談窓口の周知や消費者トラブルに対する知識、適切な対処方法の理解促進を図ることで、令和7年度の出前講座受講者の理解度は99.1%となり、消費者トラブルを自ら回避するための知識の習得及び消費者力の向上に寄与した。										
問題点とその要因										
悪質商法やインターネット取引に関するトラブル、SNSを悪用した詐欺など、消費者トラブルの手口は社会情勢やデジタル技術の進展に伴い、多様化・巧妙化している。新たな手口が次々と発生する中、被害を未然に防止するためには、最新の事例や注意点を分かりやすく伝えるなど、継続的かつ効果的な啓発を行う必要がある。また、高齢者や若年者など、年齢層や生活環境によって利用する情報媒体や関心のある内容、情報を受け取る機会が異なることから、一律の情報発信だけでは必要な情報が十分に届きにくい状況にある。										
今後の取組方針										
市報やホームページなど既存の広報媒体を活用した情報発信に加え、高齢者や若年者など対象者の特性やライフステージに応じて、情報媒体や内容を工夫した効果的な情報発信を行う。 また、出前講座や各種啓発活動を継続的に実施し、消費者トラブルの最新の手口や対処方法、相談窓口に関する情報を分かりやすく周知することで、市民が消費者トラブルを自ら回避できる知識と判断力の向上を図り、消費者被害の未然防止につなげる。										
主な重点取組事業										
1	事業名		消費者意識啓発経費							
	担当課		生活安全課		事業期間		昭和 52 年度 ～ 令和 年度			
	事業概要・目的		消費者トラブルの未然防止と消費者力の向上を図るため、市報やホームページによる情報発信、イベントやキャンペーン、出前講座、地域連携型公開講座など、多様な啓発や消費者教育を実施し、市民が自ら適切に判断し行動できる自立した消費者を育成する。							
	該当年度取組実績		・消費者月間啓発キャンペーン：2回（649名） ・佐賀市消費生活フェア：ゆめタウン佐賀（4,780名） ・出前講座：12回（参加人数284名） ・楽しいくらしの講座：2回（32名） ・消費生活安全推進講座：6回（142名） ・地域連携型佐賀大学公開講座：6回（125名）							
	成果	指標	消費生活センターの認知度			単位	%			
		年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度				
		目標値	74	75	75	75				
		実績値	74							
		達成状況	達成している							
	決算額	年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度				
		総事業費	1,845千円							
		うち市費	740千円							
(※職員人件費は含まない) (千円)										

重点的に取り組む事業 ⑤											
地域や関係機関等と連携した高齢者の見守りの推進											
成果											
地域住民や関係機関に対し、消費生活サポーターの養成や出前講座の実施及び情報提供を行った。その結果、消費者被害の兆候に気付いた際に消費生活センターなどの相談窓口へつなぐ体制を推進し、消費者被害の早期発見や早期対応につなぐことができた。 ・消費生活サポーターの養成講座 消費生活安全推進講座：6回（142名） フォローアップ講座：6回（125名） ・出前講座：12回（284名） ・情報提供回数（サポーター、公民館）：12回											
問題点とその要因											
高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺の手口は多様化・巧妙化しており、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者など、消費者被害に気づきにくい方への見守り体制をさらに充実させる必要がある。その要因として、高齢化の進行に伴い見守りを必要とする高齢者が増加する一方で、消費生活サポーターをはじめ、地域包括支援センター、民生委員などの見守りの担い手の確保や担い手への情報共有の充実が課題となっている。											
今後の取組方針											
消費生活サポーターの確保・育成を進めるとともに、地域包括支援センター、民生委員、公民館など、高齢者と日常的に接する関係機関との連携を強化する。具体的には、消費者安全確保地域協議会を定期的に開催し、消費者トラブルの発生状況や新たな手口、見守り活動における留意点などを共有する。 また、地域包括支援センターの職員や介護ヘルパーなどが、日常の見守りや支援の中で消費者被害の兆候や異変に気付いた場合に、速やかに消費生活センターへ相談・情報提供できるよう、連絡方法や対応の流れを周知する。あわせて、出前講座や情報提供を継続・充実し、地域全体で消費者被害を早期に発見し、適切な相談支援につなぐ体制の強化を図る。											
主な重点取組事業											
1	事業名		消費者意識啓発経費								
	担当課		生活安全課		事業期間		昭和 52 年度 ～ 令和 年度				
	事業概要・目的		認知症高齢者等の配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、消費生活サポーターの育成や関係機関への情報提供、消費者安全確保地域協議会の開催、民生委員や地域団体への出前講座などを実施します。地域住民や関係機関が消費者被害の兆候に気づき、早期に消費生活センターなどの相談窓口へつなぐことで、消費者被害の未然防止と早期対応を図ります。								
	該当年度取組実績		・消費生活サポーター登録者：66名（R8.3末現在） ・情報提供回数（サポーター・公民館）：12回 ・消費者安全確保地域協議会開催回数：1回								
	成果	指標	消費生活サポーター登録者数			単位	人				
		年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度					
		目標値	66	69	72	75					
		実績値	66								
		達成状況	達成している								
	決算額	年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度					
		総事業費	1,845千円								
		うち市費	740千円								
	（※職員人件費は含まない）（千円）										

年度	実績値	目標値
R7年度	66	66
R8年度	66	69
R9年度		72
R10年度		75